

相談援助演習V

担当教員 橋本 眞奈美

配当年次 4年

単位区分 選択

開講時期 第1学期

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

- ①社会福祉士・精神保健福祉士に求められる具体的な援助場面を想定した実技指導を通して、相談援助に係る知識や技術を実践的に習得することができる。
- ②相談援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的に学ぶことで、相談援助を概念化、理論化し、体系立てて捉えることができる。
- ③相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性を把握することができる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	シラバスの説明・スーパービジョンの意義について理解する
2	相談援助に係る知識と技術について個別体験（実習体験を含む）の確認作業
3	相談援助に係る知識と技術について個別体験（実習体験を含む）の概念化・一般化の理解
4	低所得者の事例の報告とスーパービジョンから相談援助の知識と技術を実践的に習得する
5	高齢者分野の事例の報告とスーパービジョンから相談援助の知識と技術を実践的に習得する
6	障害者分野の事例の報告とスーパービジョンから相談援助の知識と技術を実践的に習得する
7	子ども分野の事例の報告とスーパービジョンから相談援助の知識と技術を実践的に習得する
8	地域包括分野の事例の報告とスーパービジョンから相談援助の知識と技術を実践的に習得する
9	病院分野の事例の報告とスーパービジョンから相談援助の知識と技術を実践的に習得する
10	社協分野の事例の報告とスーパービジョンから相談援助の知識と技術を実践的に習得する
11	各実習場面の理解とスーパービジョンから相談援助の概念化・一般化の理解の深化を図る
12	各実習場面の理解とスーパービジョンから相談援助に求められる知識と技術の理解と応用
13	各実習場面の理解とスーパービジョンから利用者理解とSW自身の自己覚知について省察する
14	各実習場面の理解とスーパービジョンを基にソーシャルワーカーに共通する専門性の理解の深化
15	ソーシャルワークの専門性とワーカーの価値、倫理、技術、知識についてまとめて発表する

【履修上の注意事項】

原則として「相談援助実習」の単位修得済の者のみが履修可能。
 社会福祉士の相談援助場面を想定した授業形態になるため、教員から発言やロールプレイ等を求められることが多くなる。主体的、積極的に授業へ臨むこと。授業の前には配布されている資料を熟読しておくこと。授業後は専門用語の確認と授業内容を振り返っておくこと。毎回の出席は必須である。

【評価方法】

積極的な態度20%、レポート提出30%、レポートの内容50%

【テキスト】

指定しない、必要に応じて資料を配布する

【参考文献】

特になし

相談援助演習V

担当教員 福崎 千鶴

配当年次 4年

単位区分 選択

開講時期 第1学期

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

他の科目との関連性を視野に入れつつ、社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。①総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的に学ぶ。②個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング、モデリング等）を中心とする演習形態により実施し、相談援助実践力をつける。

【授業の展開計画】

1. シラバスの説明 個別指導・集団指導（スーパービジョン）の意義の理解
2. 相談援助に係る知識と技術についての個別体験（実習体験）の概念化・一般化の理解
3. 相談援助に係る知識と技術についての個別体験（実習体験）の体系化の理解
4. 相談援助に係る知識と技術についての個別体験（実習体験）の事例作成の実技指導
5. 児童の事例（実習報告を含む）の報告とスーパービジョン（実技指導を含む）
6. 障害の事例（実習報告を含む）の報告とスーパービジョン（実技指導を含む）
7. 高齢者の事例（実習報告を含む）の報告とスーパービジョン（実技指導を含む）
8. 社会福祉協議会の事例（実習報告を含む）の報告とスーパービジョン（実技指導を含む）
9. 社会的排除（障害者自立支援を含む）の事例の理解と相談援助の実技指導
10. 子ども家庭福祉（虐待・暴力を含む）の事例の理解と相談援助の実技指導
11. 低所得者（ホームレスを含む）の事例の理解と相談援助の実技指導
12. 高齢者（虐待を含む）の事例の理解と相談援助の実技指導
13. 更生保護の事例の理解と相談援助の実技指導
14. 地域福祉の基盤整備と開発に係る事例の理解と実技指導
15. 個人情報保護と今後の学習課題

【履修上の注意事項】

1. 社会福祉士又は精神保健福祉士国家試験受験希望者は、必ず履修する。
2. 原則として「社会福祉援助技術現場実習」「同指導Ⅰ」「同指導Ⅱ」の単位修得済みの者のみ履修可能。
3. 規模を20人以下に編成し、社会福祉士又は精神保健福祉士の相談援助場面を想定した実技指導の演習。
4. 予習・復習(120分程度)が課せられ、授業中は主体的かつ真摯な授業態度が強く求められる。

【評価方法】

出席日数が3分の2以上あり、授業参加態度(予習・復習を活かした発表など)50%、課題レポート等50%により評価する。

【テキスト】

『社会保障の手引 平成31年度版 一施策の概要と基礎資料一』中央法規

【参考文献】

随時、授業時に紹介する。

相談援助演習V

担当教員 隈 直子

配当年次 4年

単位区分 選択

準備事項

備考

開講時期 第1学期

授業形態 演習

単位数 2

【授業のねらい】

- ・相談援助の知識と技術にかかるほかの科目との関連性を理解できる。
- ・社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助にかかる知識と技術について実践的に習得する。
- ・専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる。

【授業の展開計画】

- 01 シラバスの説明・個別指導・集団指導（スーパービジョン）の意義について理解する。
- 02 実習で体験した事例をまとめ、体験を客観的に理解する。
- 03 実習体験事例を通して、相談援助の概念化や一般化、体系化を図る。
- 04 実習体験（障害者自立支援を含む）について、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
- 05 実習体験（児童（虐待を含む））について、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
- 06 実習体験（家庭内暴力）について、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
- 07 実習体験（低所得者・ホームレス）について、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
- 08 実習体験（高齢者（虐待を含む））について、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
- 09 更生保護の事例を理解し、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
- 10 実習体験（地域福祉の基盤整備と開発）について、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
- 11 社会的排除の事例を理解し、相談援助の知識と技術を実践的に習得する。
- 12 実習体験事例を通して、相談援助の必要な知識と技術を習得する。
- 13 スーパービジョンを基に、利用者理解について洞察する。
- 14 実習体験を活かして、ソーシャルワークの専門性や機能について発表し、理解を深める。
- 15 ソーシャルワークの専門性に関する価値・知識・技術について理解し、今後の学習課題を検討する。

【履修上の注意事項】

事前に、次回取り上げる内容について資料を集め、報告等の準備を行って授業に臨む（60分）。
授業後は、テキストや資料を読み直し、内容を整理する。（60分）
履修にあたっては、相談援助実習指導Ⅰ・Ⅱおよび相談援助実習を終えていること。

【評価方法】

課題の提出物（50%）、演習での発表内容（50%）により評価する。

【テキスト】

特になし。授業内で適宜資料を配布する。

【参考文献】

授業内で適宜紹介する。

相談援助演習V

担当教員 田島 望

配当年次 4年

単位区分 選択

開講時期 第2学期

授業形態 演習

単位数 2

準備事項

備考

【授業のねらい】

他の科目との関連性を視野に入れつつ、社会福祉士・精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。①総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と関係に係る具体的な相談援助事例を学ぶ。②個別指導及び集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング、モデリング等）を中心とする演習形態により実施し、上記のねらいを達成することができる。

【授業の展開計画】

週	授 業 の 内 容
1	シラバスの説明 個別指導・集団指導（スーパービジョン）の意義の理解
2	相談援助に係る知識と技術についての個別体験（実習体験）の概念化・一般化の理解
3	相談援助に係る知識と技術についての個別体験（実習体験）の体系化の理解
4	相談援助に係る知識と技術についての個別体験（実習体験）の事例作成の実技指導
5	児童の事例（実習報告を含む）の報告とスーパービジョン（実技指導を含む）
6	高齢者の事例（実習報告を含む）の報告とスーパービジョン（実技指導を含む）
7	障がいの事例（実習報告を含む）の報告とスーパービジョン（実技指導を含む）
8	社会福祉協議会の事例（実習報告を含む）の報告とスーパービジョン（実技指導を含む）
9	社会的排除の事例（障害者総合支援法を含む）の事例の理解と相談援助の実技指導
10	子ども・家庭福祉（虐待・暴力を含む）の事例の理解と相談援助の実技指導
11	低所得者（ホームレスを含む）の事例の理解と相談援助の実技指導
12	高齢者（虐待を含む）の事例の理解と相談援助の実技指導
13	更生保護の事例の理解と相談援助の実技指導
14	地域福祉の基盤整備と開発に係る事例の理解と実技指導
15	まとめ（個人情報保護と今後の学習課題）

【履修上の注意事項】

1. 社会福祉士または精神保健福祉士国家試験受験希望者は必ず履修すること。
2. 演習形式で進めるため、毎回の出席はもちろんのこと、主体的な参加が求められる。
3. 次回の講義内容をよく確認し、テキスト等を読んで講義科目の復習を行っておくこと（60分）。
4. 演習後は内容についての復習を行い、分からなかった専門用語等を調べておくこと（60分）。
5. 履修の前提として相談援助実習指導Ⅰ・Ⅱおよび相談援助実習を終えていること。

【評価方法】

演習への参加態度及び課題（報告を含む）への取り組み（50%）、課題の提出（50%）により評価する。

【テキスト】

授業内にて適宜紹介・配布します。

【参考文献】

授業内にて適宜紹介・配布します。